

平成23年第4回(12月)河合町議会定例会会議録目次

第3号(12月14日)

議事日程.....	1
本日の会議に付した事件.....	1
出席議員.....	1
欠席議員.....	1
出席説明員.....	1
欠席説明員.....	2
議会事務局出席者.....	2
開議の宣告.....	3
委員長報告.....	3
議案第42号、議案第46号の委員長報告、討論、採決.....	3
議案第43号から議案第45号の質疑.....	5
議案第48号の上程、説明.....	7
議案第48号の質疑、討論、採決.....	8
議員発議第2号の上程、説明、討論、採決.....	8
議会運営委員会の閉会中の継続調査について.....	10
総務常任委員会の閉会中の継続調査について.....	10
閉会の宣告.....	10
署名議員.....	12

平成23年第4回(12月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第3号)

平成23年12月14日(水)午前10時00分開議

- 日程第 1 議案第42号 平成23年度河合町一般会計補正予算について
- 日程第 2 議案第46号 河合町暴力団排除条例の制定について
- 日程第 3 議案第43号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について
- 日程第 4 議案第44号 平成23年度河合町介護保険特別会計補正予算について
- 日程第 5 議案第45号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について
- 日程第 6 議案第48号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部改正について
- 日程第 7 議員発議第2号 「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書
- 日程第 8 議会運営委員会の閉会中の継続調査について
- 日程第 9 総務常任委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番	馬場千恵子	2番	杵本光清
3番	吉村幸訓	4番	岡田康則
5番	森尾和正	6番	池原真智子
7番	西村 潔	8番	疋田俊文
9番	谷本昌弘	10番	中尾伊佐男
11番	岡井誠也	12番	辻井賢治
13番	弓戸 猛		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	岡井康徳	副町長	荒木光義
教育長	藤岡和成	総務部長	迎田臨成
福祉部長	福井裕幸	住民生活部長	竹林信也
まちづくり 推進部長	東正次	総務部次長	竹田裕昭
福祉部次長	中尾博幸	まちづくり 推進部次長	梅本英則
教育部次長	井筒匠	政策調整課長	澤井昭仁
財政課長	福井敏夫	税務課長	岡田昌浩
安心安全推進 課長	森嶋雅也	住民福祉課長	大西孝幸
福祉政策課長	杉本正範	社会福祉 協議会課長	門口光男
保健スポーツ 課長	大平謙治	住民生活課長	津田浩二
環境衛生課長	木村光弘	まちづくり 推進課長	堀内伸浩
地域活性課長	山本孝典	上下水道課長	石田英毅
教育総務課長	御輿善弘	生涯学習課長	上村欣也

欠席者(なし)

会議に従事した事務局職員

局長	増田善紀	主事	堀内一憲
----	------	----	------

開議 午前 10 時 00 分

開議の宣告

議長（中尾伊佐男） ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成23年第4回定例会を再開いたします。

委員長報告

議長（中尾伊佐男） 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、西村潔議会運営委員長より報告願います。

7番（西村 潔） 議長。

議長（中尾伊佐男） 西村潔議員。

7番（西村 潔） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので議案第48号、議員発議第2号議会運営委員会・総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上程し、先の上程いたしました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告終わります。

議長（中尾伊佐男） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

議案第42号、議案第46号の委員長報告、質疑、採決

議長（中尾伊佐男） 日程第1、議案第42号、日程第2、議案第46号を総務常任委員会に付託しておりますので、谷本昌弘総務常任委員長より報告を求めます。

9番（谷本昌弘） 議長。

議長（中尾伊佐男） 谷本議員。

9番（谷本昌弘） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

当委員会に付託されました議案第42号、第46号について、12月8日委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

まず、議案第42号 平成23年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

総務費の集会所維持費について、集会所の改修時期の判断基準はとの質疑があり、今回の星和台集会所は老朽化による改修だが、随時傷み具合により改修を行うとの答弁がなされました。他にも、非常備消防費、小中学校の臨時講師賃金の増額理由について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第46号 河合町暴力団排除条例の制定については理事者より説明を受け、審議を行いました。

行政として即実行すべきことは何かについて質疑があり、条例の基本理念に則り町の事務及び事業からの排除、青少年に対する教育等の推進、暴力団排除のための知識の普及を図る等の施策を展開していくとの答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（中尾伊佐男） 議案第42号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

これより議案第42号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第42号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（中尾伊佐男） 全員であります。

よって、議案第42号 平成23年度河合町一般会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第46号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第46号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第46号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 多数であります。

よって、議案第46号 河合町暴力団排除条例の制定については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第43号から議案第45号の委員長報告、質疑、採決

議長(中尾伊佐男) 日程第3、議案第43号、日程第4、議案第44号、日程第5、議案第45号を厚生常任委員会に付託しておりますので、池原真智子厚生常任委員長より報告を求めます。

6番(池原真智子) 議長。

議長(中尾伊佐男) 池原議員。

6番(池原真智子) 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

さる12月7日の本会議において、当委員会に付託されました議案第43号、第44号、第45号について、12月8日、委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第43号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

高額療養費の増額理由について、例年よりも件数が増えたためかという質疑があり、当初1件当たり3万7,000円、3,300件と見込んでいたが、4月から10月平均で、1件当たり4万1,000円になり、最終件数3,500件と見込んだため増額という答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第44号 平成23年度河合町介護保険特別会計補正予算については理事者より説

明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

今後、確実に介護保険利用者が増加するが、現在の施策で利用者全員を受け止めることができるのかという質疑があり、第5期介護保険計画についてその点も考慮しながら検討していくという答弁がなされました。

他にも介護施設数の不足問題、基金の有効利用について質疑があり、それぞれ答弁がなされました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

次に、議案第45号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

後期高齢者医療広域連合納付金減額は保険基盤安定負担金確定に伴ったということだが、想定内の金額なのかという質疑があり、毎年これぐらいの金額になるという答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

議長（中尾伊佐男） 議案第43号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

これより議案第43号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第43号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（中尾伊佐男） 全員であります。

よって、議案第43号 平成23年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第44号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

これより議案第44号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第44号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 全員であります。

よって、議案第44号 平成23年度河合町介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第45号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

これより議案第45号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第45号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

議長(中尾伊佐男) 全員であります。

よって、議案第45号 平成23年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

議案第48号の上程、説明

議長(中尾伊佐男) それでは、理事者の方より追加議案、議案第48号について提案理由の説明を登壇の上願います。

副町長(荒木光義) 議長。

議長(中尾伊佐男) 副町長。

(副町長 荒木光義 登壇)

副町長(荒木光義) それでは、本定例議会に追加議案として上程いたされました議案第48号の1案件につきまして、ご説明をいたします。

議案第48号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正は、人事院勧告に伴う給料表の改定で、別表 1 を平均0.23%引き下げるものでございます。

この条例は、平成24年 1 月 1 日から施行するものでございます。

以上、上程いたされました 1 案件につきましてよろしくご決定賜りますようお願い申し上げます、説明といたします。

議案第 4 8 号の質疑、討論、採決

議長（中尾伊佐男） 日程第 6、議案第48号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより、質疑に入ります。

質疑のある方、発言願います。

（「なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

これより、議案第48号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（中尾伊佐男） 多数であります。

よって、議案第48号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例については原案のとおり可決することに決定しました。

議案発議第 2 号の上程、説明、討論、採決

議長（中尾伊佐男） 日程第 7 議員発議第 2 号 「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書を議題とします。

お手元に配布のとおり、所定の賛成者があります。

提出者の馬場千恵子議員の説明を求めます。

1番（馬場千恵子） 議長。

議長（中尾伊佐男） 馬場議員。

1番（馬場千恵子） それでは、「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書について説明いたします。

平成24年4月に介護報酬の改定が予定されており、厚生労働省介護保険部会で審議されているところです。超高齢化社会を迎えて、介護を担う介護職員の不足が深刻で、その待遇改善の必要性が社会問題化して平成21年度、麻生内閣によって創設された「介護職員処遇改善交付金事業」は平成23年度末で終了することになります。

来年度の介護報酬改定にあたり、この「介護職員処遇改善交付金事業」を継続するのか、処遇改善に相当するものを介護報酬に組み込むのかが大きな焦点といわれています。

私たちは次の2つの理由から、税金を投入している現在の「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求めます。第一に、介護報酬の中に組み込めば、介護保険の約2%に相当するといわれ、当然、介護保険料の引き上げ、利用料の増大に結びつきます。第二に、介護職員の待遇改善はいまだ改善された状況になく、離職者が依然として高い状況が続いています。また、事業者は介護職員の確保に苦慮しています。

介護報酬に組み込んだ場合、職員の処遇改善に結びつく保障はありません。介護報酬の引き上げ分を職員の処遇改善に充てるか否かは事業者の判断次第ということになってしまいます。

つきましては、以上の主旨から、国並びに関係機関におかれましては、「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続するため尽力していただくことを強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成23年12月14日。奈良県北葛城郡河合町議会。

議長（中尾伊佐男） 討論を省略して、採決を行います。

議員発議第2号に賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

議長（中尾伊佐男） 全員であります。

よって、議員発議第2号 「介護職員処遇改善交付金事業」を平成24年度以降も継続することを求める意見書は、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査について

議長（中尾伊佐男） 日程第8、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

総務常任委員会の閉会中の継続調査について

議長（中尾伊佐男） 日程第9、総務常任委員会における所管事項の閉会中の継続調査の件を議題とします。

総務常任委員長から会議規則第73条の規定により、「所管事務に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議長（中尾伊佐男） ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決しました。

閉会の宣告

議長（中尾伊佐男） お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

議長(中尾伊佐男) ご異議なしと認めます。

よって、平成23年第4回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前10時20分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議 長 中 尾 伊 佐 男

署 名 議 員 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 岡 井 誠 也